



地域概要

中泊町（小泊地区）は青森県の日本海側、津軽半島の北端付近に位置している。漁業が盛んで、特にイカ漁、一本釣り漁業、刺し網漁業などが営まれ、スルメイカやヤリイカ、ウスメバル、クロマグロなど、様々な魚介類が水揚げされる。



活動の背景

当地区では、昔から不審船や漂流船などが漂着することがあり、また、大型の漂流物なども目撃されることがあり、漁業への影響が懸念されていた。これまでもこういった漂流物に対しては、漁業者を中心に、関係者による対応を行ってきたが、しっかりとした連携体制を構築するために、海の監視ネットワークの強化を進めることとなった。

一方、海難救助訓練を行う体制は、漁業者が自ら海難救助を行うことを目的に設立した小泊救難所が中心となり、より救助を迅速に行うための体制づくりを進め、現在に至っている。活動の主体は、漁業者、漁協、漁協婦人部、地域住民、消防署で組織されている中泊町沿岸訓練実施隊、漁船保険組合、消防団で、年に1回海難救助訓練を行っている。

活動方針

活動の目的は、水域監視の連絡体制を強化するための体制づくり、より安心・安全な水域の維持を図ることである。また、海難救助訓練により、救助の技術や必要な手順などを予め練習することで、人命にかかわる有事にも対応できる人員の育成を図る。さらに、地域住民にも訓練に参加してもらい、地域一体となった救助体制の構築を目指す。

活動実績

(1) 海難救助訓練

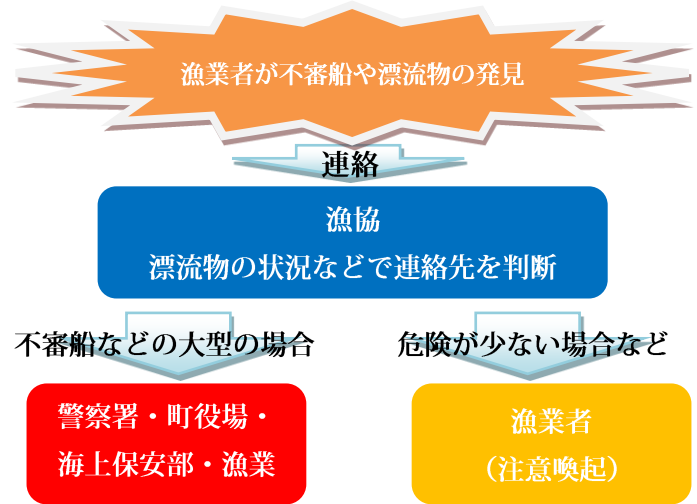
海難救助訓練では、以下の取組をおこなっている。

- ①事故の想定（海難事故が起きた場合の情報伝達の練習）
漁船同士の衝突→海中転落・火災発生→事故の無線連絡
- ②現地対策本部の設置（事故や災害時の対策本部設置訓練）
- ③船舶による漂流者の救出訓練
- ④事故船消火訓練
- ⑤事故船曳航訓練
- ⑥潜水士による救助訓練（消防署）
- ⑦人工呼吸講習（消防署）
- ⑧炊き出し訓練（婦人部）



(2) 水域監視活動

水域監視活動は、①連絡体制の構築（図4）、②活動の記録と報告の強化を図る（図5）ことで、出漁中の監視活動の更なる強化と、情報共有の確立、事故の削減を目指し実施している。連絡体制は、漂流漂着物を発見した漁業者が漁協へ連絡し、対象の危険度などの状況に合わせて、連絡系統を判断し対応している。



活動の成果と課題

(1) 海難救助訓練による地域住民への啓発効果

活動は、例年、地域住民や漁業関係者、消防署、警察などが参加し実施している。海難救助訓練の中でも、応急手当講習（心肺蘇生法等）は、予め救難所員及び婦人部が消防署において講習を受け、訓練当日に地域住民等の見学者へ実演指導を行っている。これにより、救難所員及び女性部の技術の向上、また、地域住民の海難事故への意識の啓蒙につながっていると考えられる。

(2) 監視ネットワーク強化の効果

監視ネットワーク強化では、現在80隻の監視船を登録し活動を行っている。また、監視活動の記録・報告書によって活動の回数を正確に記録している。

この取組を始め、構成員は不審船等の情報があった際には、漁がない日であっても出動し、不審船や漂流物の発見・報告を行い、迅速な対応を行っている。

異変の確認数は、2022年で19回と多いもの、内容は流木等の発見に留まっている。ただし、豪雨後の大量の流木がまとまって流れている状況も確認されたことから、これら情報が事前に関係者に広く周知できたことは、操業や船の航行の安全に大きく貢献していると評価できた。また、件数は少ないものの、2019年に不審船が1件確認されていることから、地域住民の安心を図る上でも継続的な取組が求められる。

